

公立大学法人京都市立芸術大学と T M I 総合法律事務所 連携・協力に関する協定を締結

TMI 総合法律事務所（所在地：東京都港区、代表：田中克郎）（以下 TMI）は、2025 年 3 月 11 日、公立大学法人京都市立芸術大学（所在地：京都市下京区、理事長：赤松玉女、以下「京都市立芸術大学」）と、相互の連携・協力を推進するため、協定を締結しました。



協定締結式（左から 赤松理事長、田中代表、吉田副市長）

■ 協定締結の背景と目的

京都市立芸術大学は、日本の芸術分野を育き成熟させ、国際的な文化交流の拠点である京都において、長年にわたり芸術創造と研究を推進し、多くの芸術家を輩出してきた伝統ある大学です。一方、TMI はグローバルに展開する総合プロフェッショナルローファームとして、様々な分野における法的支援を提供しています。また、TMI は大手法律事務所の中で唯一京都にオフィスを設けており、今後も京都との関係を一層深め、強化することを目的として、本協定の締結に至りました。両者が連携することで、芸術と社会とのつながりをより高め、地域社会及び国際社会の持続的発展に貢献することを目指します。

■ 連携・協力の主な内容

本協定に基づき、以下の事項について連携・協力を行います。

- 共同研究、委託研究に関すること
- 講義実施、講師派遣、人材採用・育成に関すること
- 学生のキャリア教育に関すること
- その他両社の協議により必要と認める事項に関すること

TMIと京都市立芸術大学は、2024年より既に「卒業後の人生」について検討するテーマ演習を共同で実施しており、今後も異なるテーマでの講義を行う予定です。その他の連携・協力事項の具体的な取組内容および実施方法については、両者が協議の上、個別に決定していきます。今後、TMIと京都市立芸術大学は、互いの専門性を活かしながら、芸術と法律が交差する領域において新たな価値を創出し、社会に貢献する取り組みを進めてまいります。

■ 協定締結式 概要

日時：2025年3月11日（火）午前11時30分から正午

場所：京都市役所 第一応接室

出席者：・公立大学法人京都市立芸術大学

理事長 赤松 玉女、 副理事長 上田 誠、 次期理事長予定者 小山田 徹

・TMI 総合法律事務所

代表弁護士 田中 克郎、 パートナー弁護士 渡辺 伸行、 パートナー弁護士 北島 隆次

・京都市

副市長 吉田 良比呂

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中克郎）は、1990年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士632名、弁理士101名（2025年3月3日時点）が在籍し、スタッフを含めると1,200名を超える日本最大級の法律事務所です。国内7か所、海外19か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、自らベンチャーの設立や地方自治体とのデジタル化協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。

事務所 HP : <https://www.tmi.gr.jp/>

TMI の協定締結先一覧

- 国立大学法人滋賀大学「データサイエンス分野での連携・協力に関する協定」（2020年7月27日）
※TMI P&Sとの協定
- 神奈川県「連携と協力に関する包括協定」（2022年5月31日）
- 鹿児島県「デジタル化の推進に係る連携と協力に関する協定」（2023年3月30日）
- 石川県加賀市「デジタル化と地方創生の推進に関する包括連携協定」（2023年11月17日）
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）「連携協定」（2024年6月24日）
- 公立大学法人京都市立芸術大学「連携・協力に関する協定」（2025年3月11日）

お問い合わせ

TMI 総合法律事務所 広報担当弁護士：長田 旬平（第一東京弁護士会）

Tel : 03-6438-5356（広報部門代表） FAX : 03-6438-5522 E-mail : PR@tmi.gr.jp